

つくば・市民ネットワーク議会通信

第2号

発行：つくば市議会「つくば・市民ネットワーク」議員団 永井悦子・瀬戸裕美子

つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax：029-859-0264

E-mail：tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ：http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

3月定例議会終わる

遺伝子組み換え 栽培指針策定は 市民参加の検討会で!

「遺伝子組み換え作物の栽培指針」については1年前の3月議会で規制を求める請願が採択されています。しかし採択のみで、実際の対策は何もない状態が続いていました。

今回、市民ネットワークでは代理人が誕生したことにより、これまでの「請願」で終わるのではなく一般質問を通し「指針」策定を促すことができました。12月定例議会において、この質問をした結果、2月に入って間もなく行政担当課から「意見交換会」の開催案内があり、聞けば3月中にも栽培指針策定を目指しているとのこと。市のホームページでの案内しか計画されていなかったもので、市広報にも載せてもらい、併せて関心をもつ方々にお知らせし、慌ただしく2月23日の意見交換会を迎えました。



議会終了後、「議会速報」を道行く市民の皆さんに手渡し議会のご報告をしました。

当日は市民・研究者・農業生産者など約70名が参加。各研究機関で実際に遺伝子組み換えに携わる研究者と、私達のように栽培自体に不安を抱く市民の間で活発に意見が交わされました。

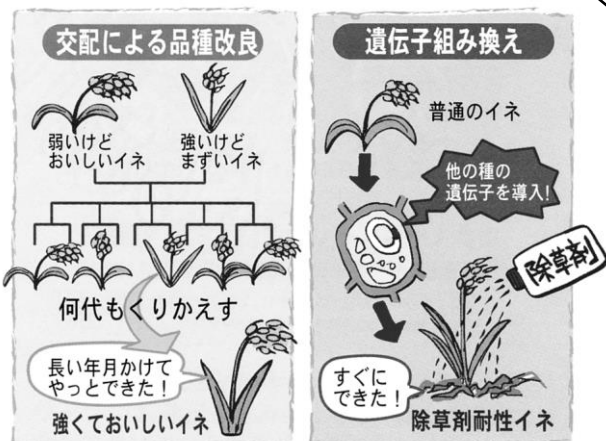
研究者側の主な意見は「組み換えの是非はすでに国の方針で決定済み」「交雑防止のためには国の指針を守って作付けすれば安全」「研究者は研究する権利がある」などが出されました。

これに対し市民側からは「市民には研究によってもたらされた影響を受けない権利がある」「交雑防止はもちろんのこと、交雑が起こった場合の保障を明文化してほしい」「つくば市の指針は研究者・市民双方が納得できる形で制定してほしい」「指針は強制力がない。条例制定を目指すべき」などの意見が出されました。

農業生産者からは「風評被害に遭わないですむものを」と希望が述べられました。

3月議会では引き続き遺伝子組み換え栽培指針策定について質問しました。その結果、十分な検討期間を設け策定にあたることを確認され、更に規制を設けるための検討会に庁内関係者だけでなく、市民も参加するはこびになりました。市民参加の観点からも大きな成果が得られました。

遺伝子組み換えとは…



遺伝子組み換え作物 (GMO: Genetically Modified Organisms)

生物がもともと持っている生命の設計図である遺伝子に、異なる種の遺伝子を強制的に組み込むことによって生まれる、植物・動物の種の壁を越えた自然界では誕生することのない新しい作物。

学校給食センター運営審議会

2月に「学校給食センター運営審議会」を傍聴しました。そこで話し合われていたのは「年間の給食数の確認」や「予算の確認」など給食センターの運営に関することでしたが、わたしは「老朽化の著しい桜給食センターと谷田部給食センターをどうするのか」「学校給食はどうあるべきなのか」「事故が



つくば市議会議員
文教福祉常任委員会所属
せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

一般質問項目

1. 市民参加（基本姿勢・審議会への市民参加・パブリックコメント等）
2. 学校給食（食教育・運営等）
3. 子育て支援（政策等）
4. 学校図書（司書配置・充実等）

起きた時どのように対応するか」というような点も審議する必要があるのではないかと思います、今回の議会で質問しました。

また栄養士は審議会のメンバーに入っていますが、**もっと現場の人をまじえて**給食の内容の検討や食材について話し合うべきではないでしょうか。

たとえば**遺伝子組み換え食材を給食に使わない**という件に関しても、今回も具体的な施策はなにもできていません。行政側が独自に監査できる仕組みをつくる必要があると思います。市がしっかりと見極めた、安心できる食材を使って学校給食を提供するという姿勢が大切なのではないでしょうか。

つくば市の責任ある対応を望みます。

子育て支援

子育て支援については、つくば市も色々な事業を展開・強化していますが、少子化を食い止めるには**仕事をしながら子育てをしている夫婦への支援も不可欠**です。

子育てしやすい勤務形態や、男女を問わずに取得できる産前・産後・育児休暇など、まず市の職員が率先して取り入れ、市内の事業所や企業などにも普及させたいものです。

また現在、**中学生・高校生は学校から帰った後、寄りつく場所がありません**。何らかの理由で学校へ行けない不登校も中高生に多くなっています。この、子どもでもなく大人でもない年齢の子が気軽に寄り、話をしたり相談できる居場所があったらいいのに…と思います。

‘子育て’とは子どもが自立して、一人の大人として社会参加するまでの長い道のりをさしている言葉です。ぜひこの不安定な年代をサポートする仕組みも、子育て支援対策の中に盛り込んでいきたいと思っています。

私たちが決めたい、税金の使い道!!

年4回ある定例議会の中で、3月議会は次年度予算案を検討・議決する重要な役割を持つ議会です。議会開会10日前に渡された5cmを越える分厚い次年度予算書と今年度予算書をつきあわせ、増減と妥当性をつぶさに点検しました。億を越える単位や予算の全体像を理解するのは至難の作業でしたが、**私たちの税金の使い道を知るのは、私たちがテーマにしている“人任せにしないまちづくり”の第一歩**であると実感しました。

例えば、約83億円の巨額な下水道事業特別予算です。公共下水道推進政策の実施予定地域は、合併浄化槽の設置補助を受けられないなど不都合もでています。公共下水道普及と合併浄化槽設置を上手に組み合わせるなど、**地域の実情にあった柔軟な政策への転換が必要**だと痛感しました。



事務所で資料を検討する永井・瀬戸

指定管理者制度は生がして使いたい!

つくば市初の生涯学習センターであり、初の「指定管理者」による運営の「茎崎ふれあいプラザ」について2点質問しました。

まずひとつは「なぜ生涯学習推進の基本計画ができる前にプラザがスタートするのか」という点です。一般質問では「県からの合併に伴う補助を受ける期限の関係で基本計画を作る前にオープンすることになった」という回答を得ました。**本来なら先ず基本計画を立て生涯学習のあり方を考えるなかからプラザ建設を検討すべきだ**と思います。

次に指定管理者について「どのような理由で選んだのか、選定の理由を説明してほしい」と質問しました。しかし、この件に関してはついに納得のいく回答を得ることはできませんでした。

つくばエクスプレス開通に向けて



3月に施設見学の機会に恵まれ、特につくば駅周辺を見てきました。有料駐車場の出入り口の安全面での不備、立体駐車場から吾妻小学校が細部まで見えてしまうなど改善すべき点に気づきました。また、駅全体が最新のバリアフリーとなっているのに、地下駅に隣接する商業施設への通路は階段とエスカレーターのみで、車椅子では直接行き来できないことがわかりました。あきらめずに、使いにくい点はどんどん意見を出していきたいと思います。

沿線開発費も含めてエクスプレス関連には巨額の市費を投入し、何とか関連の事業を成功させようという発言が、議会でも多くありました。沿線への住人誘致や観光開発の取り組み、学園部の安全面での課題等、一般市民の願いが行政に反映されるよう、私たち代理人は活動していきます。

みなさんは「指定管理者制度」をご存知ですか? これまで大きな市の施設は公共団体が委託運営するか、市の直営で清掃や講師を部分的に委託してきました。しかし、この制度により、管理運営を丸ごと市民団体や一般の会社に指定管理者として任せることができるようになります。

この制度の目的は住民サービスの向上と経費の節減です。この目的がきちんと達成できるよう、指



つくば市議会議員
環境経済常任委員会所属
ながい えつこ
永井 悦子

一般質問項目

1. 遺伝子組み換え作物の作付け規制
2. ごみ処理政策（分別の課題等）
3. つくば駅前開発（防犯・バリアフリー等）
4. 生涯学習推進（「ふれあいプラザ」等）
5. 下水道事業（現状と補助制度等）

定管理者の決定は議会で行い市長が任命するという、これまでの委託とは違う大変厳重な手続きになっています。12月議会で手続き条例が決められ、3月議会でふれあいプラザの指定管理者を承認する議案が提案されました。検討するにあたり選定理由をはっきりさせ、議決したいと思いましたが、理由が不明瞭なため、賛成できませんでした。

今、この指定管理者制度の導入は、他の地方自治体でも盛んに実施されています。横須賀市、仙台市、倉敷市等のように様々な先進的条例を決め、**公開性を保障し、市民参加で選定**している自治体も出てきています。

世界に科学都市つくばを発信しようと語る市長には、こういった制度面でも全国に開かれた新生つくばをアピールしていただきたいと切望します。また、私たち市民もきちんと意見を出して行かねばなりません。

民間の力を生かすも殺すも私たち市民次第です。まず4月のオープン以降茎崎ふれあいプラザを大いに利用し、感想をお聞かせください。

傍聴席から

今日の傍聴は、本会議ではなく委員会です。委員会はそれぞれの専門にわかれ10人前後の議員で行われます。私は都市建設委員会を傍聴しました。

議員の質問に答えるために行政の人達が廊下や会議室に待機しています。沢山の議案があり一つの議案につき議員が質問をし反対意見と賛成意見を出し討議、採決。その繰り返しです。T議員が盛んに質問をしています。行政の人は細心の注意を払って答えているようです。私個人としてはT議員の熱意を感じました。賛成意見は出ませんが不思議なことに決を採るとほとんどの議員が賛成して採択されます。こうして間近に会議を傍聴していると、市民の声を代弁して発言する責任の重さと質問ひとつつするためにはどんなに下準備が必要かを実感します。

＜安藤 京子＞

代理人の主な活動報告

- 2/8 ゴミ不法投棄視察
- 13 GMO学習会
- 14 地域防犯・防災対策特別委員会
- 23 GMO意見交換会
- 24 市民協働シンポジウム
- 3/17 GMO実験報告会
- 29 ハッ場ダム住民訴訟裁判傍聴



本当にゴミを減らすために…

「容器包装リサイクル法(容リ法)の改正市民案」 請願採択!

ゴミ減量を目指す容リ法が施行されて10年。しかし、この法律では、容器包装の分別回収・保管の費用を製造・販売する企業が負担せず、自治体が負担することになっています。そのため、企業や消費者が容器包装の減量(リデュース)や再使用可能な容器(リユース)を進める動機付けが働きにくく負担の仕組みが見えにくいなど、様々な問題があり、根本的なゴミの減量にはつながっていません。

そこで、消費者団体や環境団体は「容リ法の改正を求める全国ネット」を結成し、全国でゴミ処理費用やリサイクルの現状を調査し、それを基に「改正市民案」を作りました。

つくば・市民ネットワークでは、3月議会に「改正市民案」を市から国に意見書として提出を求める請願を出し、採択されました。内容は、ゴミ減量の具体的な手法として、<リサイクル費用を商品価格に含める><リターナブル容器の普及><プラスチック類を容リ法の対象として分別リサイクルを促進する>等が提案されています。

国は来年の見直しに向け、検討を進めています。私達もしっかりと見守っていきましょう。＜宇野 信子＞

第2回 対話集会

代理人とおしゃべり会

4月24日(日) 13~15時

小野川公民館 会議室

4月26日(火) 10~12時

竹園公民館 会議室



「代理人」は、私たちの意見を代弁する人という意味です。市議会議員の永井悦子と瀬戸裕美子とを交え、身近なまちづくりの問題について、情報交換や話し合いをします。ご都合の良いお時間で参加して下さい!

ネット会員募集中

一緒にまちづくりを考えてみませんか。興味のある方お気軽にご連絡ください。

Tel&Fax: 029-859-0264

*** 編集後記 ***

ネット通信第2号をお届けします。3月の議会終了後、市内各所で「議会速報」を市民の皆さんに手渡ししながら、代理人が議会のご報告をしましたが、お聞きいただけでしょうか? 「代理人とおしゃべり会」では、ぜひ、あなたの声をお聞かせください。

訂正のお知らせ: ネット通信第1号で掲載した「介護保険税」は「介護保険料」の誤りでした。